

未来へつなぐ新東名

～新東名工事が着々と進んでいます～

平成32年度(2020年度)、新東名高速道路が秦野市内を開通する予定です。新東名が開通すると、東名高速道路とのダブルネットワークが実現し、高速道路本来の機能である定時性や利便性がさらにレベルアップするとともに、災害時には高速道路同士がそれぞれの機能を補完することで、大きな役割が果たされることが期待されます。

現在、NEXCO中日本(秦野工事事務所)により工事が実施されています。工事中はご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。
※未開通区間のIC、SA、橋、トンネル名は仮称です



イメージ写真

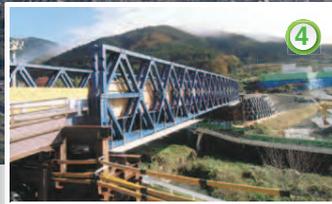
イメージ図



注) IC: インターチェンジ
SA: サービスエリア



埋蔵文化財調査



葛葉川を跨ぐ仮橋



岩盤を掘削



上空から工事を望む

工事名	説明
① 秦野IC工事(上地区)	国道246号と高速道路本線をつなぐIC工事です。現在、工事用車両通行のための市道77号線の拡幅工事及び埋蔵文化財調査を行っています。
② 秦野西工事(上・西地区)	約1.4kmの本線工事です。現在、埋蔵文化財調査及び準備工事(伐採など)を行っています。
③ 秦野SA工事(北地区)	秦野SA(上下線)を造成する工事です。現在、埋蔵文化財調査及び矢坪沢を横断する仮橋を施工するための準備工事(伐採など)を行っています。
④ 葛葉川橋(下部工)工事(北・東地区)	葛葉川を横断する約1kmの橋の下部工(橋台、橋脚)を構築する工事です。現在、工事用の道路を施工しています。9月には葛葉川を跨ぐ仮橋を設置しました。
⑤ 羽根トンネル工事(北・東地区)	約3km(上下線2本)のトンネル工事です。11月末現在、上り線は東坑口(東田原)から約1800m、西坑口(菩提)から約900m掘削が進んでいます。
⑥ 高取山トンネル西工事(東地区)	約1.6kmのトンネル及び金目川を横断する橋の下部工(橋台、橋脚)を構築する工事です。現在、埋蔵文化財調査及び水路下のコンクリートボックスを施工しています。

A 国道246号(秦野IC関連)の整備

国土交通省(横浜国道事務所)が実施している246号と新東名を接続する延長約0.8kmのインターアクセス道路です。現在、埋蔵文化財調査や測量調査などが実施されています。

B 厚木秦野道路(国道246号バイパス)の整備

平成26年度に(仮称)伊勢原西ICから秦野中井ICまでの区間(5.2km)が事業化され、国土交通省(横浜国道事務所)において測量やボーリング調査が実施されています。



番外編 ～こんなことも～

たばこ祭や市民の日において、NEXCO中日本(秦野工事事務所)と協力し、高速道路やサービスエリアに期待することや市民の皆様からのアンケートを展示するなど、新東名高速道路のPR活動を行っています。



～市民の声～

市民の方にご意見をいただきました。

一日も早い開通を!

秦野SAの充実に雇用の拡大を

秦野の知名度が上がり活性化されることを期待します

スマートICを活かした市の取り組み

～未来に向かって輝き続ける持続可能なまちづくり～

注) IC：インターチェンジ
SA：サービスエリア

秦野SAにスマートICを開設

平成32年度(2020年度)の新東名高速道路の開通に合わせて、秦野SAにスマートIC(ETC専用)が設置されます。これにより、交通利便性が飛躍的に向上し、企業活動の活性化や物流の効率化、観光振興や救急救命サービスの向上、災害時の支援体制の強化など、さまざまな効果が期待されます。



Point!



秦野SAの整備イメージ



アクセス道路の整備

スマートICと地域の幹線道路である県道705号を接続する道路を整備します。

秦野SAスマートICを活かした周辺土地利用構想

市では、スマートICの設置による交通の優位性を活かすために、スマートIC周辺の望ましい土地利用の方向性を示す「秦野SAスマートICを活かした周辺土地利用構想」を策定し、自然と共生し利便性の高いまち、活力ある産業のまち、魅力ある交流のまちづくりに取り組みます。

Point!



土地利用の基本方針 市では、土地利用構想に2つの基本方針を掲げ、この方針のもと土地利用のゾーニング等を検討しています。

方針
その1

都心に直結する新しい玄関口として、観光や農業資源、レクリエーション機能の活用や創出により、都市住民との交流による地域振興を図ります。

新たな観光事業の創出に向けた検討

「見て」「触れて」「食べて」をキーワードに秦野SAスマートICを拠点とした体験型の日帰り観光周遊ルートを生み出し、地域の活性化を図るため、「都心から1時間で出会えるスローライフ体験事業」の検討を行っています。

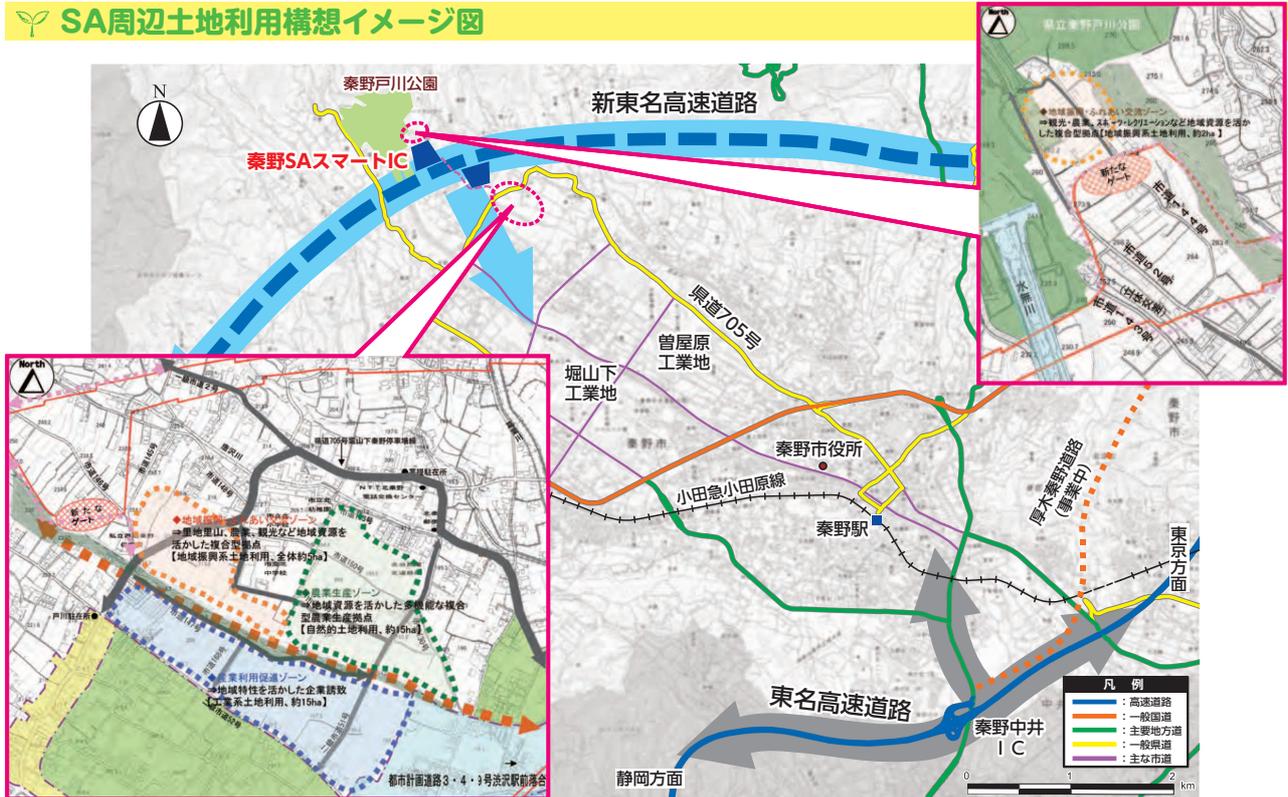
方針
その2

広域交通の利便性を活かし、企業立地の促進等による近接工業団地の活性化や新たな産業用地の創出により、産業基盤の強化を図ります。

産業系土地利用に向けて

産業利用促進ゾーンでは、新たな産業拠点の形成を目指し、都市的土地利用の実現に向けた検討を行っています。なお、都市計画の根幹をなす手続である第7回線引き見直しにおいて、産業利用促進ゾーン周辺は新市街地ゾーンに位置づけられています(新市街地ゾーンとは、計画的な市街地整備の見通しが明らかになった段階で、市街化区域へ編入できるゾーン(一般保留)です)。

SA周辺土地利用構想イメージ図



お問い合わせ
はこちらまで

国県事業推進課(新東名・厚木秦野道路) ☎(82)5746 / 道路整備課(スマートIC・アクセス道路) ☎(82)9636 / 企画課(周辺土地利用構想) ☎(82)5101